

No	資料名	該当項目	質問内容	回答
1	栃木県デジタルデバイド支援業務委託仕様書	4 本業務の実施体制等 （2）実施体制	事前打ち合わせ等のチャットツールですが、slackでもご対応は可能でしょうか。	対応可能です。
2	栃木県デジタルデバイド支援業務委託仕様書	4 本業務の実施体制等 （3）費用負担等	研修会を実施する会場費用は受託者側負担の認識で間違いないか	会場費用はかかりません。会場の手配は県が行います。
3	栃木県デジタルデバイド支援業務委託仕様書	5 業務内容 （1）研修会の実施 イ 受講者	昨年度の受講者数は何名であったか、可能であればご教示いただけますと幸いです。	昨年度は全14回開催し、受講者数は計472名でした。
4	栃木県デジタルデバイド支援業務委託仕様書	5 業務内容 （1）研修会の実施 イ 受講者	今回、スマホ活用に興味がある住民の方も募集予定と認識しておりますが、実際に応募された受講希望者それぞれの要件到達レベルの識別方法はどのような基準になりますでしょうか。	仕様書に記載のとおり、高齢者等のスマートフォンが苦手な方に日常から接する機会が多い方に向けた研修となります。また、受講者が到達出来るレベルについて、企画提案の中でご提案いただければと考えております。
5	栃木県デジタルデバイド支援業務委託仕様書	5 業務内容 （1）研修会の実施 ウ 内容	（ア）～（カ）の内容は各回の研修会ごとに入れ込む認識で間違いないか。	お見込みのとおりです。
6	栃木県デジタルデバイド支援業務委託仕様書	5 業務内容 （1）研修会の実施 エ 開催時期等	研修会の開催場所は栃木県全域の認識で間違いないか。 また、開催予定場所は現時点で決まっているのか。	県内をいくつかのブロックに分割し、各ブロック内の地域から参加しやすい場所を会場とすることを想定しています。開催予定場所は、現時点では未定です。
7	栃木県デジタルデバイド支援業務委託仕様書	5 業務内容 （1）研修会の実施 エ 開催時期等	1セット当たりの受講者数は最大30名とのことだが、メインで話す講師の他に、サポート講師を検討している。 サポート講師は弊社の人員以外を利用しても問題ないか。	再委託に該当する場合、県との協議が必要となります。
8	栃木県デジタルデバイド支援業務委託仕様書	5 業務内容 （2） サポート体制構築 ウ 運営	（ア） サポートの対応時間は午前 9 時から午後 5 時とありますが、これは平日のみでしょうか。土日祝を含めると評価に影響がありますでしょうか。	原則平日を想定しておりましたが、別案がある場合には併せて御提案ください。
9	栃木県デジタルデバイド支援業務委託仕様書	5 業務内容 （3）令和7（2025）年度 県民の日への出展 ウ 協力内容	何名ほどの人員配置を想定されてますでしょうか。また、講習会ではなく相談会のようなものとの認識でよろしいでしょうか。	2～3名の人員配置を想定し、個別相談会を想定しております。
10	栃木県デジタルデバイド支援業務委託仕様書	8 留意事項	業務の一部を再委託する場合に関しては、事前の承諾が必要と理解しておりますが、具体的な処理方法をご教示頂けますでしょうか。	県と再委託について協議の上、申出書を提出し、承認を受ける必要があります。なお、主たる業務部分の再委託は禁止とします。
11	栃木県デジタルデバイド支援業務委託仕様書	その他	類似業務確認書に記載する内容は、地方自治体から委託された研修会（スマホ教室）の内容を記載しても問題ないか。	問題ありません。
12	栃木県デジタルデバイド支援業務委託仕様書	その他	研修会の開催の様子は撮影しても問題ないか。 また、参加者の同意を得たうえで、撮影した内容を今後の事業に活かしても問題ないか。	参加者の同意を得られれば、撮影可能です。
13	栃木県デジタルデバイド支援業務委託公募型プロポーザル実施要領	7 契約手続	（2）支払いは精算払いとありますが、分割（フェーズごとに清算）も可能でしょうか。	委託事業終了後、一括での精算払いとなります。